

インターネットを利用した回答方法

(パソコン、スマートフォン等から回答できます。)

※最後のページに「障がい者総合サポートセンター さぽーとぴあ」の紹介があります。
 郵送で回答される方は最後のページのみご覧ください。

1 インターネットに接続するパソコン、スマートフォン等から以下のQRコードを読み取るか、URLを入力（もしくは2ページに記載のとおり「東京共同電子申請・届出サービス」で検索）してください。

※携帯電話の場合、機種によっては回答できない場合がありますのでご了承ください。

※入力画面にはルビ（ふりがな）がふられていません。全てひらがなで書かれている画面をご希望の方は、調査票の種類で「(ひらがな)」と書かれた方をご使用ください。

調査票の種類 (画面の表記)	URL	QRコード
18歳以上の方	https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/uketsuke/form.do?acs=sya	
18歳以上の方 (ひらがな)	https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/uketsuke/form.do?acs=syah	
18歳未満の方	https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/uketsuke/form.do?acs=ji	
18歳未満の方 (ひらがな)	https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/uketsuke/form.do?acs=jih	
サービス提供事業所	https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/uketsuke/form.do?acs=gyo	



ご注意ください

入力後、60分経つと入力中でもログアウトしてしまうため、途中で必ず申し込みの一時保存を押してください。



- 1 「団体検索」で「大田区」を選択してください。
- 2 以下のいずれかの方法で調査回答の画面に移動してください。
 - (1) 「大田区障がい者実態調査」でキーワード検索をする。
 - (2) 五十音検索から「大田区障がい者実態調査」を選択する。
 - (3) 分類別検索の「講座など」から「大田区障がい者実態調査」を選択する。

2 「大田区障がい者実態調査」画面が表示されます。

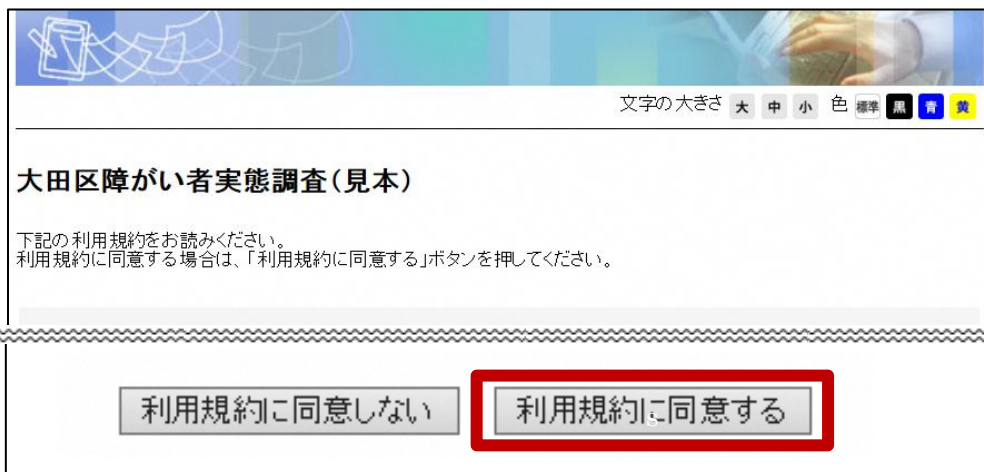


を選択します。

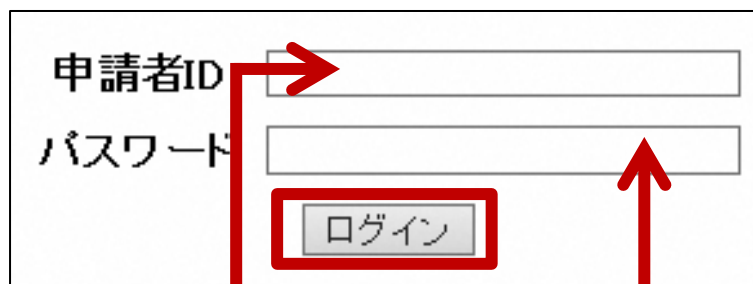
3 利用規約の画面が表示されます。利用規約を確認の上、



を選択します。



4 ログイン用の画面が表示されます。同封の調査票「大田区障がい者実態調査」2ページの上に記載されている【インターネット回答用】の「申請者ID」と「パスワード」を入力し、**ログイン**を選択します。なお、記載されている英数字はすべて半角でご入力ください。



ちょうさひょうの1ページ (見本)

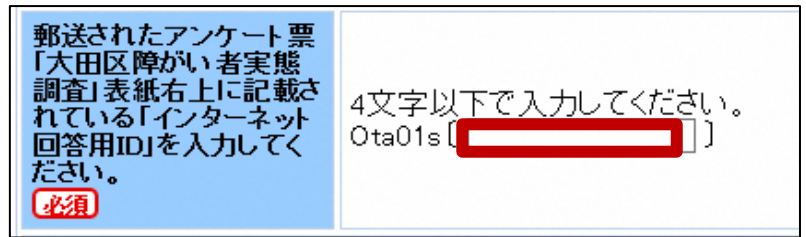
インターネット回答用

申請者ID ●●●●●●●●

パスワード ●●●●●●●●

※こちらは、パソコン、スマートフォン等から回答するときに使います。詳しくは同封の別紙「インターネットを利用した回答方法」をご覧ください。

- 5 回答用の画面が表示されます。
最初の質問で「申請者ID」をおうかがいしますので、入力した上で、各質問にご回答ください。



- 6 入力後、60分経つと入力中でもログアウトしてしまうため、途中で必ず「回答一時保存確認」を押してください。

- 7 すべての回答が終わりましたら、「回答内容確認」のボタンを押し、確認後に「送信」のボタンを選択してください。「送信を完了しました。」の画面が表示されましたら、回答は終了です。



◆ 調査のご回答にあたってのお願い ◆

- 回答は、あてはまる選択肢の番号をお答えください。
 - 「その他」と回答された場合は、具体的にその内容をご入力ください。
 - 回答を入力していただく質問もありますので、設問の指示にしたがってご入力ください。
 - 「申請者ID」は、郵送回答とインターネット回答の重複を確認するものです。
ご入力いただく際は、誤りのないようご注意ください。
 - 「パスワード」は調査票にランダムに付与しており、個人を特定できないようにしています。
 - **令和元年12月19日(木)までに回答を送信してください。**
- ※ 通信サービスの接続料金は利用者様の負担となります。

<お問い合わせ>

大田区 福祉部 障害福祉課 障害者支援担当 (計画)

電話 03 (5744) 1700 Fax 03 (5744) 1555

～ 区からのお知らせ ～

さぽーとぴあ グランドオープン!

平成27年から障がいのある方の生活サポートの拠点として開設していた「障がい者総合サポートセンターさぽーとぴあ」が平成31年3月にグランドオープンしました。新たに、医療的ケアもある重症心身障がい児者等を対象とした短期入所や、発達障がい児への支援を開始しました。1階にはカフェもオープンして、地域の皆様には焼きたてパンが好評です。



相談支援

障がいのある方のさまざまな相談を受け付けます。利用できるサービスや施設、からだや心についての専門相談、虐待についての相談などを行っています。

地域交流支援

「声の図書室」として、点字・録音図書の貸し出しや閲覧、対面朗読サービス等を行っています。また、障がいのある方もない方も楽しめるイベントや講座、障がい者スポーツ体験会等を開催しています。

手話通訳派遣窓口

手話通訳者が常駐して、派遣申し込みや相談を受け付けています。



居住支援

障がいのある方が地域で暮らしていくための自立訓練(機能訓練と生活訓練)を行っています。

就労支援

障がいのある方の就労に関する相談や、一般就労に向けた訓練、就労した後の職場定着支援などを行っています。

短期入所

医療的ケアもある重症心身障がい児(者)の方などの短期入所を行っています。

発達障がい児支援

発達障がい、またその疑いのある学齢期のお子様を対象とした相談・支援(医師による診察や発達検査など)を行っています。



地域交流カフェ「すまいるブレイク」

さぽーとぴあの1階にあります。イベントの開催や、区内障がい者施設で製作した自主生産品の販売もを行っています。



●さぽーとぴあへのアクセス

〒143-0024 おおたくちゅうおう 大田区中央4-30-11【電話:03-5728-9433/FAX:03-5728-9437】